

ホーム > 報道発表資料 > 「犯罪による収益の移転防止に関する法律施行令第十七条の二及び第十七条の三の規定に基づき国又は地域を指定する件の一部を改正する件（案）」に対するパブリックコメントの結果等について

ポスト

English

令和8年7月7日
金融庁

「犯罪による収益の移転防止に関する法律施行令第十七条の二及び第十七条の三の規定に基づき国又は地域を指定する件の一部を改正する件（案）」に対するパブリックコメントの結果等について

1. 改正の概要

本件は、犯罪による収益の移転防止に関する法律第10条の3及び第10条の5の規定に相当する外国の法令の規定による通知の義務が定められていない国又は地域（以下「法域」）として、金融庁長官及び財務大臣が指定する法域（注）について、各法域における法令の施行状況を踏まえ改正するものです。

（注）対象法域については、[資料1](#)を御参照ください。
また、トラベルルールについては、[資料2](#)を御参照ください。

2. パブリックコメントの結果

金融庁では、「[犯罪による収益の移転防止に関する法律施行令第十七条の二及び第十七条の三の規定に基づき国又は地域を指定する件の一部を改正する件（案）](#)」につきまして、令和8年5月1日（金曜）から同年5月31日（日曜）にかけて公表し、広く意見の募集を行いました。

その結果、2先から2件のコメントをいただきました。本件について御検討いただいた皆様には、御協力いただきありがとうございました。

本件に関してお寄せいただいたコメントの概要及びそれに対する金融庁の考え方は、[別紙1](#)を御覧ください。また、具体的な改正の内容については、[別紙2](#)を御参照ください。

3. 公布・適用日

本件の告示は、本日付で公布されており、令和8年8月3日（月曜）から適用されます。

（別紙1）[📄 コメントの概要及びコメントに対する金融庁の考え方](#)

（別紙2）[📄 犯罪による収益の移転防止に関する法律施行令第十七条の二及び第十七条の三の規定に基づき国又は地域を指定する件の一部を改正する件](#)

（資料1）[📄 トラベルルール対象法域について](#)

（資料2）[📄 トラベルルールについて](#)

相談・手続・採用情報

▶ 各種窓口のご案内

▶ 金融サービス利用者相談室

▶ 金融行政モニター

▶ 情報公開等

▶ パブリックコメント

▶ 申請・届出・照会

▶ オンライン行政手続

▶ 入札公告等

▶ 採用情報

金融庁の行政相談においては、[「業務の範囲や程度を明らかに超える苦情相談」への対応](#)について方針を定めています。

📶 新着情報配信サービス

🔍 金融事業者一括検索機能

💬 金融庁チャットボット (よくある質問)

▶ 金融庁ソーシャルメディア アカウント

▶ 関連リンク

金融庁金融研究センター

証券取引等監視委員会

公認会計士・監査審査会

問合せ先

▶ 電話受付

受付時間：平日10時00分～17時00分

電話番号：0570-016811（IP電話からは03-5251-6811）

▶ ウェブサイト受付

（注）金融行政等に関する一般的なご質問等は金融サービス利用者相談室で承ります。

サイトマップ

▶ 金融庁について	▶ 報道・広報	▶ 政策・審議会	▶ 法令・指針等	▶ 金融機関情報	▶ 国際関係情報	▶ アクセスF S A （広報誌）
▶ 組織	▶ 報道対応	▶ 基本方針等	▶ 所管法令等	▶ 全金融機関共通	▶ 国際関係の取組み	
▶ 大臣・副大臣・政 務官	▶ 報道発表資料	▶ 金融行政方針	▶ 検査・監督の基本 方針等	▶ 預金取扱金融機関 （銀行等）関連	▶ 国際金融センタ ー 	
▶ 金融庁の概要	▶ 記者会見	▶ 政府方針におけ る金融庁関連の 施策	▶ 基本方針・ディ スカッションペ ーバー一覧	▶ 保険会社関連	▶ 金融庁グローバ ル金融連携セン ター （GLOPAC）	
▶ 金融庁の改革	▶ 大臣談話等	▶ 政策テーマ・施策	▶ 監督指針・事務ガ イドライン	▶ 金融商品取引業者 等関連	▶ 監査監督機関国 際フォーラム （IFIAR）事務 局への活動支援	
▶ 所管の法人	▶ 広報活動	▶ 政策テーマ等一 覧（金融行政方 針との関連）	▶ 監督指針一覧	▶ 金融会社関連	▶ 国際基準設定主体 等の公表資料等	
▶ 予算・決算	▶ アクセスF S A （広報誌）	▶ 政策テーマ等一 覧（全体）	▶ 事務ガイドライ ン（第三分冊： 金融会社関係） 一覧		▶ 金融安定理事会 （FSB）	
▶ 政策評価	▶ 白書・年次報告	▶ 審議会・研究会等	▶ 告示・ガイドライ ン・Q & A等		▶ パーゼル銀行監 督委員会 （BCBS）	
▶ 採用情報	▶ 職員による講演 等	▶ 審議会・研究会 等一覧	▶ 告示・ガイドラ イン・Q & A・ 法令解釈事例集 一覧		▶ 保険監督者国際 機構（IAIS）	
	▶ 職員による寄稿 等 	▶ 研究・調査	▶ 金融上の行政処分 等		▶ 証券監督者国際 機構（IOSCO）	
	▶ 利用者の方へ	▶ 金融研究センタ ー 			▶ 金融活動作業部 会（FATF）	
	▶ 注意喚起情報				▶ その他	
	▶ 業界団体との意 見交換会におい て金融庁が提起 した主な論点					
	▶ よく閲覧されて いるページ					

▲ ページの先頭に戻る

利用規約・免責事項/著作権 | プライバシーポリシー | ウェブアクセシビリティ | アクセス | 御意見・問い合わせ | 各種情報検索サービス（EDINET等） | 関連リンク

金融庁/Financial Services Agency, The Japanese Government（法人番号6000012010023）
Copyright(C) 2017 金融庁 All Rights Reserved.

〒100-8967 東京都千代田区霞が関3-2-1 中央合同庁舎第7号館
電話番号：03-3506-6000